

法律とこころの相談会

無料・秘密厳守です！

多様な社会情勢の中でさまざまなトラブルに巻き込まれることにより、人はこころの健康に支障をきたし「うつ病」や「自殺」などに追い込まれることがあります。弁護士や臨床心理士などの専門家に相談することで、解決の糸口が見つかるかもしれません。また、心の負担を軽くすることができるかもしれません。お気軽にご利用ください。

日 時：9月16日(金)・10月7日(金) いずれも13時から16時まで
場 所：大垣市江崎町422-3 西濃保健所(西濃総合庁舎)2階 2-1会議室
申 込：予約制(申し込み時に時間をお知らせします)

☎西濃保健所 健康増進課 ☎73-1111



里親を知る会(個別相談会)の開催について

県では、生みの親の事故や病気、離婚などにより、家庭で暮らせなくなった子どもたちを児童福祉法に基づき、親に代わって養育する里親を募集しています。

里親について関心がある人を対象とした個別相談会を開催しますので、参加を希望する人は、西濃子ども相談センターにてご予約をお願いします。

開催日時：9月28日(水) 13時から16時まで(1世帯30分程度)・10月15日(土) 10時から14時まで(1世帯30分程度)
場 所：西濃子ども相談センター

☎西濃子ども相談センター ☎78-4838
子ども課 ☎32-5078

「ママ等の社会復帰のためのパソコン講習」 受講者の募集について

ハローワーク大垣のマザーズコーナーを利用して求職活動を行っている人に、基本的なパソコンスキルおよび活用方法を身に付けていただき、再就職の可能性を高めていただくための講習(受講料・テキスト代 無料)を開催します。

開催月：9月・11月・令和5年1月(各5日間)
時 間：10時から15時まで
会 場：ユニテックコンピュータアカデミー(大垣市東町1丁目3番地)
定 員：6人(選考して決定します)※5日間すべての講習に参加が可能な人に限ります。

マザーズコーナーでは30分単位の予約制で仕事の相談を行っています。社会復帰や転職などを考えている皆さまのご利用をお待ちしております。

詳細はハローワーク大垣 マザーズコーナーまでお問い合わせください。

☎☎ハローワーク大垣 マザーズコーナー ☎77-5178
月～金曜日(祝日除く)8時30分～17時15分

インボイス制度の理解のために

消費税率を10%へ引き上げた時に、軽減税率導入により8%と10%の複数税率が混在することになりました。取引商品の消費税率が8%なのか10%なのかを明らかにするため、「商品に課税されている消費税率および消費税額を請求書に明記する」という「適格請求書(インボイス)方式」が採用されることとなり、令和5年10月1日に「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」が開始されます。

消費税は、自社・自身が売り上げた際の消費税(売上税額)と自社・自身が仕入れた際の消費税(仕入税額)の差額を納付します。この仕組みを「仕入税額控除」といいます。

「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」開始にあたって注意すべき点は、「仕入税額控除」の適用のためには、適格請求書の保存が必要条件であることです。買い手が仕入税額控除を行う場合には、売り手が「適格請求書発行事業者」でなければなりません。

「適格請求書発行事業者」になるためには、事前の申請が必要です。申請期限は、原則として令和5年3月31日までです。

仕入税額控除に関わる売り手・買い手いずれの立場にもなる可能性のある事業者の皆さまは、「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」について慎重に検討し、必要であれば早めの申請をお願いします。

この制度に関する問い合わせは、国税庁の「消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター」

(☎0120-205-553 土・日曜日、祝日を除く 9～17時)で受け付けています。

☎大垣税務署 ☎78-4101